

「授乳・離乳の支援ガイド（仮称）」策定に関する研究会 開催要綱

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

1 目的

離乳食の開始・進行については、平成7年に出された「改定 離乳の基本」に基づき、保健・栄養指導の場面や育児雑誌等において幅広く情報提供が行われているが、すでに10年が経過し、先般公表した「平成17年度乳幼児栄養調査結果」等最新の知見を踏まえ、その内容の改定について検討を行う必要がある。

また、授乳については、従来母乳育児の推進の観点からその支援が進められてきたが、出産直後の不安が高く、その訴えも多様であること、離乳食の開始・進行との関わりも深いことなどから、あわせてその適切な支援について検討を行う必要がある。

このため、雇用均等・児童家庭局母子保健課長が学識経験者等に参集を求め、子どもの健やかな発育・発達を確保する観点から、授乳・離乳の支援ガイドの策定について、検討を行うこととする。

2. 構成

- (1) 研究会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 研究会に座長を置く。

3. 検討項目

- (1) 授乳に関する適切な支援のあり方について
- (2) 「改定 離乳の基本」の改定について
- (3) 授乳・離乳の支援ガイドの策定について

4. 運営

研究会の庶務は、雇用均等・児童家庭局母子保健課が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が母子保健課長と協議の上定める。

「授乳・離乳の支援ガイド（仮称）」策定のねらい

〈授乳への支援〉

国民運動や国のプランに母乳育児に関する目標を掲げて推進。

●平成13年「健やか親子21」スタート（母子保健の2010年までの国民運動計画）。

（指標）「出産後1か月時の母乳育児の割合」

（策定時の現状値）44.8%

（2010年の目標）増加傾向

●平成16年「子ども・子育て応援プラン」公表（平成16年12月24日少子化社会対策会議決定）。

（具体的施策）「母乳育児の推進」

（今後5年間の目標）増加傾向 *12年度 44.8%

〈離乳への支援〉

離乳食の進め方に関する目安を公表するなど適切な情報提供の推進。

●平成7年「改定 離乳の基本」公表（平成7年12月4日 母子保健課長通知）。

●平成17年度乳幼児栄養調査結果（平成18年6月29日公表）とともに、

- ・ 授乳や食事について不安な時期は、出産直後がピーク、4～6か月で再び増加。
- ・ 授乳について困ったことをあげた者は約7割。特に、人工栄養（粉ミルクを与える）の場合では「母乳が出ない」（56.9%）、混合栄養（母乳と粉ミルクを与える）の場合では「母乳が不足ぎみ」（44.7%）が高率。
- ・ 母乳育児に関する出産施設での支援があった場合に、母乳栄養の割合が高率。
- ・ 離乳食の開始時期は、5か月以降が増加し、10年前に比べ遅くなる傾向。
- ・ 離乳食について困ったことをあげた者は約6割。「食べ物の種類が偏っている」（28.5%）、「作るのが苦痛・面倒」（23.2%）、「食べる量が少ない」（20.6%）の順。

その他の調査研究結果など最新の知見、具体的取組の実施状況を踏まえ、

〈授乳・離乳への支援〉

授乳に関する適切な支援のあり方を検討（出産施設での支援や地域のネットワークづくりの促進など、支援環境が進む方向へ）

関連に配慮

「改定 離乳の基本」の改定を検討（子どもの発達状況にあわせて個別対応できる内容へ）

●平成18年度「授乳・離乳の支援ガイド（仮称）」の策定

（ガイドは、保健医療従事者向けに科学的根拠に基づいた解説を加えたもの。その一部に、妊産婦や保護者向けに適切でわかりやすい内容を盛り込むよう配慮。）